



平成 25 年 12 月 17 日
東 海 財 務 局

中小企業・小規模事業者のためのワンストップ年末特別相談会 の開催について

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の期限到来後の中小企業金融の状況については、「中小企業金融等のモニタリングに係る副大臣等会議」（以下、「副大臣等会議」という）において、関係省庁が連携して、恒常的な実態把握と必要な措置について連携を図ることとされています。

平成 25 年 12 月 11 日に開催された第 5 回副大臣等会議において、「中小企業・小規模事業者のためのワンストップ年末特別相談会」（以下、「ワンストップ年末特別相談会」という。）を開催することが決定されましたので、ご案内します。

「ワンストップ年末特別相談会」の概要

ワンストップ年末特別相談会では、年末に向け、都道府県ごとに金融庁及び財務局を含む関係省庁等の担当者がお伺いし、中小企業・小規模事業者の皆さんの金融やその他各種施策に関する相談に、ワンストップで親身に対応させていただきます。

- 開催日程：平成 25 年 12 月 18 日(水)から 12 月 27 日(金)の間、1 箇所 1 日で順次開催
- 開催場所：都道府県ごとに開催
※ 各都道府県での相談会の開催日時等は、[官邸ホームページ](#)をご参照下さい。
- 相談受付時間
原則として、10：00～16：00

ワンストップ年末特別相談会の詳細については、[官邸ホームページ](#)をご参照ください。
また、当局管内における都道府県ごとの相談会の概要については、次のとおりです。ご不明な点がございましたら、以下の「お問い合わせ先」までご連絡下さい。

都道府県	開催日	開催場所	受付時間	お問い合わせ先
愛知県	平成 25 年 12 月 24 日(火)	愛知県産業労働センター (ウイंकあいち)11 階 1103 会議室 (名古屋市中村区名駅 4-4-38)	11:00～16:00	東海財務局 金融監督第三課 TEL 052-951-9620

岐阜県	平成 25 年 12 月 26 日(木)	ふれあい福寿会館 第 1 棟 3 階 301 中会議室 (岐阜市薮田南 5-14-53)	10:00～16:00	岐阜財務事務所 理財課 TEL 058-247-4113
三重県	平成 25 年 12 月 20 日(金)	三重県合同ビル内 (公財)三重県産業支援セ ンター 会議室等 (津市栄町 1-891)	10:00～16:00	津財務事務所 理財課 TEL 059-225-7223
静岡県	平成 25 年 12 月 26 日(木)	静岡県産業経済会館 大会議室 (静岡市葵区追手町 44-1)	13:00～16:00	静岡財務事務所 理財課 TEL 054-251-4321

ご参考

- 年末の資金繰り等の金融円滑化に関するご相談については、金融庁及び財務局・財務事務所の[「金融円滑化相談窓口」](#)でもお電話にて対応しております。